

令和2年度 事業実施実績について

令和2年度においては、8本の柱を中心に活動を実施した結果、以下の成果を得ることができた。

I. 一般会計

1. 魅力ある建設コンサルタントに向けた環境整備とそのための活動基盤の充実

- (1) より一層魅力ある職場づくりとするため、建設コンサルタントが抱える諸課題の実態調査やその改善策を提案するとともに、働き方改革や担い手の育成・確保に極めて重要である技術者単価の引き上げ等の要望活動を行い改善が図られた。

また、建設コンサルタントがその役割を十分に果たし、社会資本の整備・保全を計画的・着実に推進するため、発注機関等との意見交換会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB方式により開催するとともに、国土交通省等に設置されている委員会等に対応した様々な課題について引き続き検討を行った。

- (2) 改正労働基準法を踏まえ働き方改革をなお一層推進するため、10月に働き方改革セミナーを実施（集合開催とWEB配信の併用）した。

また、職場環境改善に向け、6月と10月の全水曜日に一斉ノー残業デーを実施するとともに、ウィークリースタンスを含めた様々な施策の実態調査を継続して実施した。

さらに、業界展望を考える若手技術者の会の主催により、当協会役員との「次世代人材と経営層の意見交換会」を実施した。

- (3) 建設コンサルタント登録制度が地方公共団体においてより活用される制度となるようアンケート調査方法の検討を行うとともに、建設コンサルタントの地位向上のため、建設コンサルタント業務の法制化や技術者の資格制度のあり方について検討を行った。

- (4) 地域コンサルタントの健全な発展のため、地域コンサルタントの経営実態の把握として、受注額等の経年的な推移について広域コンサルタント・地域コンサルタント別に整理したほか、意欲ある地域コンサルタントが選定される入札契約制度のあり方等について、引き続き検討を行った。

- (5) 会員の経営改善等に資すべく、会員の経営・財務状況の分析を行い経営分析説明会を開催（集合開催とWEB配信の併用）した。

また、建設コンサルタント賠償保険制度について、民法改正を踏まえた制度内容の検討や会員のニーズへの対応、業務領域の拡大を踏まえた保険制度の必要性の検討や保険の加入義務化など、適正な責任担保制度の確立に向けて検討を行うとともに、発注機関と公正な契約を締結するため損害賠償責任のあり方について検討を行い、「民法改正に伴う公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正の要点と今後の

検討課題」を解説書としてとりまとめた。

2. 品質の確保・向上

- (1) 平成 23 年 7 月に協会が策定した「品質向上推進ガイドライン」の活用状況や近年の品質確保向上策の実施状況を踏まえ、ガイドラインの改訂方針をとりまとめて具体的な改定作業を実施した。
- (2) 建設コンサルタントの技術力向上と成果品の品質の確保・向上を目的とした品質セミナー、マネジメントシステムの最新情報や業界の動向、今後の方向性などの情報提供を中心としたマネジメントセミナーを、コロナ禍の状況を踏まえて WEB セミナーとして開催した。

3. 技術力の向上と技術力による選定の促進

- (1) 社会資本の本格的な維持管理・更新時代を迎え、戦略的・計画的な事業推進が求められており、点検・診断から補修・補強設計等に関する業務体系、技術基準・要領や報酬・積算体系および建設コンサルタントの役割など継続して検討し、発注機関や関係機関に協会の提案事項を発信するとともに、会員へ技術情報の提供を行った。
さらに、RCCM の点検・診断に係わる資格制度等の地方公共団体での活用促進を図るため、意見交換会を通じて要望を行った。
- (2) 官民連携（PPP）、民間資金の活用（PFI）および PM/CM など建設生産・管理システムの新たな業務領域の拡大に向けて、建設コンサルタントが果たすべき役割や必要な取り組みに対する調査・研究を行うとともに、会員および地方公共団体等への啓発活動を支部と連携して行った。
- (3) 技術力に基づく選定をなお一層促進させるため、国土交通省および地方公共団体における入札・契約制度に関する実態調査や動向調査等を継続して実施するとともに、新たな品確法運用指針に基づき国が公表した調査結果等も踏まえ、地方公共団体へのプロポーザル方式や総合評価落札方式の普及活動を継続して行った。
- (4) 建設コンサルタント分野の技術的な課題や懸案事項について、方針・方向性の検討や技術情報の提供を行った。また、技術相談窓口の運営、新技術や技術基準等に関するセミナー、講習会、勉強会等を開催した。
- (5) 海外事業への参入を支援するためのワークショップの開催はコロナ禍のため実施を見合わせたが、海外事業未実施企業の社員を対象とする WEB セミナーを実施した。
- (6) 建設生産・管理システムの効率化を図るため、調査・設計～施工～維持管理を通じた情報、ノウハウのプラットフォーム化やフロントローディングの考え方に

基づく全体最適設計の実現など、i-Construction（BIM/CIM 導入など）を積極的に推進するため、国土交通省が設置する委員会に参画した。また、テレワークを効果的に導入するために、「業務におけるテレワークガイドライン（案）」をとりまとめた。

(7) 業務における優れた成果や自主研究開発成果の発表を通じて互いの技術の研鑽を目的とした業務研究発表会をコロナ禍のため、ビデオ審査により実施し、9月15日に最終審査のうえ表彰者を決定し、10月21日にWEB方式により表彰式を行った。

(8) RCCM 資格制度の充実のため、資格更新登録の要件となる自主学習システム教材の作成・改定等の検討や、登録更新講習会のWEB化を10月から運用を開始した。

また、コロナ禍のため、今年度の実施を中止したRCCM 資格試験の来年度に向けたCBT 試験（紙を使わずコンピューターで受験する方式）の導入の検討など、RCCM 資格制度に係わる課題の検討を進め、必要に応じ関係規則の改定を行うとともに、令和2年4月以降も100単位に据え置いていた更新登録要件のCPD 単位については、令和3年4月以降から150単位、令和7年4月以降から200単位の運用とすることを周知した。

また、平成26年12月に施行された技術者資格登録制度について、引き続き積極的に対応した。

(9) CPD 制度を適正に運用するため、監査員によるCPD 監査を実施した。

また、コロナ禍においても、会員のCPD 取得が支援できるように、WEB セミナー録画動画の撮影・配信に専念することとし、視聴できる本数を増大させた。

4. 広報活動の強化と社会貢献活動の推進

(1) 建設コンサルタントを含めた建設産業界全体のイメージアップを図り、建設コンサルタントの役割や活動が一般国民に理解・評価されるよう、本部と支部との連携や他団体との連携を一層深めるとともに、広報活動の方向性の検討や情報収集、情報共有、それらを踏まえた情報発信を積極的に行った。

今年度、新たな取り組みとして、災害時等における建設コンサルタントの活動およびその貢献を業界内外に示すとともに、職員のモチベーションの向上を図ることを目的に「災害時等に着用するジャケット類」を10月に所定の数量を製作し、支部に配布した後、各支部の要望を踏まえ、令和3年1月に追加製作のための発注手続きを行った。

また、建設コンサルタントのイメージアップ企画として、「土木×落語」（新作落語）の製作が完了し、令和3年4月の一般公開に向けた準備を終えた。

(2) 魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進のため、学生懸賞論文の公募や支部における講演会、セミナー、出前講座などの活動を継続して行った。

なお、建コンフォト大賞等の公募については、コロナ禍のため中止した。

(3) 協会活動、委員会活動の広報と他団体や海外の情報を含めた様々な情報提供のため、ホームページの充実を図るとともに、会誌、年次報告書や建設コンサルタント白書等を発行した。

また、各委員会の活動成果を必要に応じてとりまとめ公表した。

(4) 社会資本整備の必要性や建設コンサルタントの理解促進のため、発注機関等への委員派遣や全国の学校への講師派遣等を継続して行った。

また、支部を中心として、まちづくり等へのボランティア活動に積極的に参画した。

(5) 被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法遵守との両立や災害申請作業の合理化・適切化など、受発注者協働による災害対応のための環境整備に向け積極的に活動するとともに、支部において締結される行政機関等との災害協定や広域災害時の支援活動等に関する課題について、その対応策などの協議を継続して検討した。

また、災害時対応演習を今年度も継続して実施した。

5. 倫理の保持

(1) 社会環境や建設コンサルタントの役割の変化等を踏まえ、倫理基盤の充実のため、会員企業や技術者個人の倫理の啓発、情報収集やモニタリング調査を実施した。

(2) 平成 23 年 5 月に改定した「建設コンサルタントにおける独占禁止法等遵守のための行動計画」に基づき、支部ならびに会員企業の行動計画の実施状況を取りまとめた。

なお、コロナ禍のため、独占禁止法等に関する講習会は中止した。

6. 社会資本整備のあり方の提言

(1) 建設コンサルタントの新たな市場、分野および業態や SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした今後の社会資本整備・管理や地域マネジメントのあり方、建設コンサルタントの役割の提案について検討した。

(2) インフラストラクチャー研究所を中心として、社会資本整備の必要性と建設コンサルタントの役割について幅広く国民の理解を得るための広報活動（インフラ整備 70 年講演会、インフラ研通信等）や、我が国における建設生産・管理システムの向上に関する活動（建設コンサルタント業務の契約のあり方に関する講習等）、

建設コンサルタント技術者および業界に対する技術情報の提供ならびに資質向上のための活動（道路橋技術相談窓口）とともに、建設コンサルタントが携わる可能性のある新たな業務の発掘に向けた研究等を行い、その成果を建設コンサルタント業界に広報した。

- (3) 関連団体との連携を強化するため、公益社団法人日本建築家協会との社会資本整備の進め方や新たな事業スキームの検討を始めとして、関連団体の講演会・講習会への参加や情報交換を、支部を含め積極的に行った。

7. 協会組織の充実と活動の強化

- (1) 新ビジョンに基づく中期行動計画（2019～2022）の推進を図るとともに、関連委員会および支部の行動成果をとりまとめた。
- (2) 協会活動の充実と本部・支部活動の一層の連携を図るため、本部・支部意見交換会をコロナ禍のため、WEB方式により引き続き開催した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とも相俟って、TV 会議用機器の設置などにより WEB 会議を積極的に活用し、会議のペーパーレス化を進めた。

8. 支部活動の強化

上記の他、支部においてはコロナ禍ではあったが、地域の状況に対応した支部における様々な事業を積極的に展開した。

II. 試験・登録等特別会計（RCCM・CPD関係等）

(1) RCCM 資格試験の中止

コロナ禍のため、令和 2 年度の RCCM 資格試験を中止とした。

(2) RCCM 登録更新に関する業務の実施

平成 4・8・12・16・20・24・28 年度の合格者等を対象に、RCCM 登録更新講習会を令和 2 年 10 月から WEB 方式により開催した。

(3) CPD の登録の推進

RCCM 資格保有者および会員の技術者等の CPD 登録を引き続き推進した。

また、コロナ禍においても、CPD 登録の利便性向上と CPD 制度の信頼性向上を図るため、CPD 記録の登録条件の改訂、解説書の見直しを行った。